

輸出にチャレンジ

Ver.3
R6年5月

GFPに登録すれば、難しい
輸出手続きや輸出先の紹介などの
きめ細かいサポートを受ける
ことができます。



GFP
農林水産物・食品
輸出プロジェクト



なめがたしおさい農業協同組合

輸出額の伸びにより、生産者の意欲向上！

- 1 新たな販売先を開拓することで、生産者の手取りが向上
- 2 若手後継者も増加し、地域農業を活性化
- 3 輸出先国において高評価で、生産者の栽培意欲が向上

なめがた 行方かんしょ

生産地：行方市、潮来市、鹿嶋市、銚田市、
小美玉市、かずみかうら市

登録団体：行方かんしょブランド推進協議会



農林水産大臣登録第131号



行方かんしょ 地理的表示(GI)に 登録！

行方かんしょが、令和5年3月31日、
地理的表示(GI)制度に登録されました。
〔「かんしょ」では東日本で初の登録〕

※「GI制度」は、その地域ならではの自然的、人文的、社会的な要因・環境の中で育まれてきた品質、社会的評価等の特性を有する製品の名称を、地域の知的財産として保護するものです。



【お問い合わせ先】

関東農政局茨城県拠点 【担当】 地方参事官室 輸出担当者
〒 310-0061 茨城県水戸市北見町1-9
TEL 029-221-2184

茨城県拠点HP ⇒

(各種リンク：GFP・放射性物質関係・植物検疫条件等・輸出解禁等)

